

Ⅲ プロジェクト研究報告

昭和53年度・定住様式の変遷に関する文明
生態史的研究—北上川流域報告概要

(定住問題, 文明生態史的研究, 北上川流域)

総括グループ: 齊 藤 一 雄

代表者	教授	辰 巳 修 三	(環境科学研究科)
共同者	教授	菊 地 利 夫	(歴史人類学系)
共同者	教授	千 葉 徳 爾	(歴史人類学系)
共同者	教授	川喜田 二 郎	(環境科学研究科)
共同者	教授	岩 城 英 夫	(環境科学研究科)
共同者	教授	齊 藤 一 雄	(環境科学研究科)
共同者	教授	藤 原 喜久夫	(社会医学系)
共同者	副学長	清 水 寛 一	(農林学系)
共同者	教授	大 垣 智 昭	(農林学系)
共同者	教授	小 田 桂三郎	(農林学系)
共同者	教授	江 崎 春 雄	(農林工学系)
共同者	教授	鈴 木 博 雄	(教育学系)
共同者	教授	山 中 啓	(環境科学研究科)
共同者	教授	吉 田 富 男	(環境科学研究科)
共同者	教授	相 原 良 安	(農林工学系)
共同者	助教授	安 田 八十五	(環境科学研究科)
共同者	助教授	糸 賀 黎	(環境科学研究科)
共同者	講 師	吉 川 博 也	(環境科学研究科)
共同者	講 師	下 条 信 弘	(環境科学研究科)
共同者	講 師	小 池 和 子	(社会医学系)
共同者	講 師	酒 井 賢一郎	(社会医学系)
共同者	講 師	天 田 高 白	(環境科学研究科)
共同者	文部技官	齊 木 崇 人	(環境科学研究科)
共同者	文部技官	土 方 正 夫	(環境科学研究科)

本研究の目的は、人間存在の根源を問うとも云うべき定住環境の問題を環境科学的に解明しようとするものであり、同時にこの活動をつうじて萌芽的段階にある環境科学そのものの方法論をもきたえあげようとするものである。定住様式の変遷に関する文明生態史的研究としたのは、環境科学の本質的な把握を行うために文明生態史的視点を重視したからである。

この研究のために北上川流域をえらんだのは次の理由による。

- (1) わが国の流域文化圏として、また開発後発地域として特異の位置を占めていること。
- (2) 現在、運輸（東北新幹線，東北自動車道等）、産業（国の食糧基地，大規模畜産等）並びに生活環境上、内生外生ポテンシャルの大きな変化が予想され、その本質的な対策が要請されていること。

2 研究の方法

地域の環境問題や環境創造等に関する従来この種の大型プロジェクトにみられる共通の欠陥として、事実上個別的専門レベルのデータ収集に終りがちで、複雑多岐な環境問題の本質に深くせまりうるものとはなりえないうらみがあった様に思う。われわれはこれを克服するため、地域の土地に密着し且地域住民との問題意識の共有化を基礎として、あらゆる事柄を問題解決的に統合していくという方法を、課題に耐え得る組織をもって行うこととした。こうした方法は、従来行われたことはあっても、組織、力量（研究参加の住民等をも含め）共必らずしも充分とはいえなかった。

本学の調査研究体制は、幸いにも建学の精神にもあるとおり、学際的研究を重視しており、本研究は本学の研究体制にはきわめてなじむものと云えよう。したがって本プロジェクトの成否は本学の調査研究体制の真価をも問うものとなるという、われわれにとって身のひきしまる様な企てとなった。

本調査では、問題の本質にせまる技術的手法として Key problem approach 方式を採用した（図2参照）。この方法の元の提案者は川喜田二郎教授である。即ち、研究者は、①「土地勘」を体

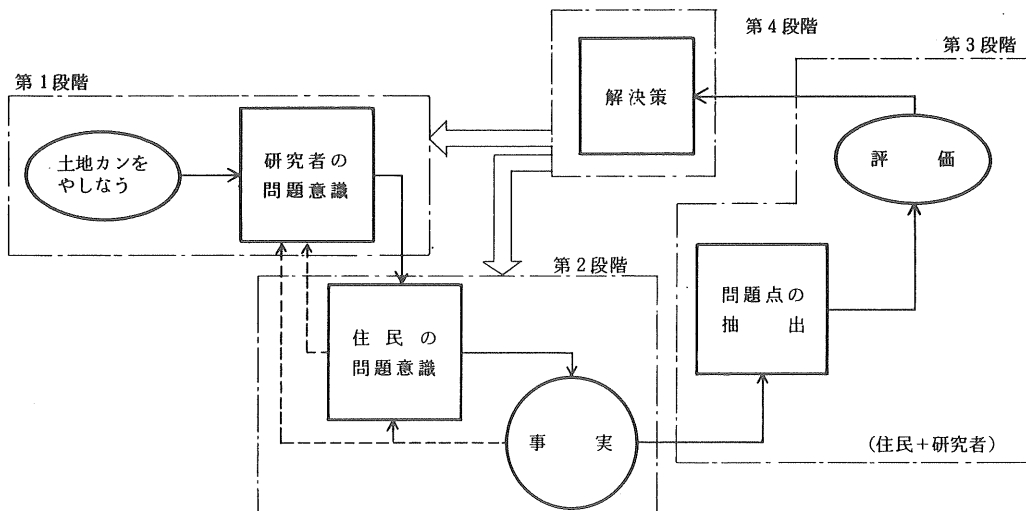


図2 Key Problem Approach

験して研究目的に基づく全員の問題意識の共有化を図る、②現地調査により住民の問題意識の共有化をはかる、③この問題意識の中から「いま何が問題になっているか」の事実を確認する、④問題点の抽出を図り、さらにその妥当性が評価される。この評価は、住民と研究者、あるいは官庁、産業界の、問題の共有によって行われる。昭和53年度は概ね住民の問題意識の把握から、1部問題点の抽出まで行われたものもあり、昭和54年度は、全体としては、事実の確認からスタートすることになる。

3 組織と活動経過

本調査は、環境科学研究科が主体となり、24名の学内関係者を動員して行われたものである（文頭研究者名参照）。図3に示すとおり、統合的な研究を実施するため、研究総括グループをおき研究コアグループとして定住に関する6分野をわかつ。研究メンバーはこれらの研究コアグループに流動的に参加しながらグループ研究と個別研究をすすめる。重要なことは、これらの研究が、具体的問題をかかえている6の地区で、官、産、学、民一体の研究が推進されるということである。

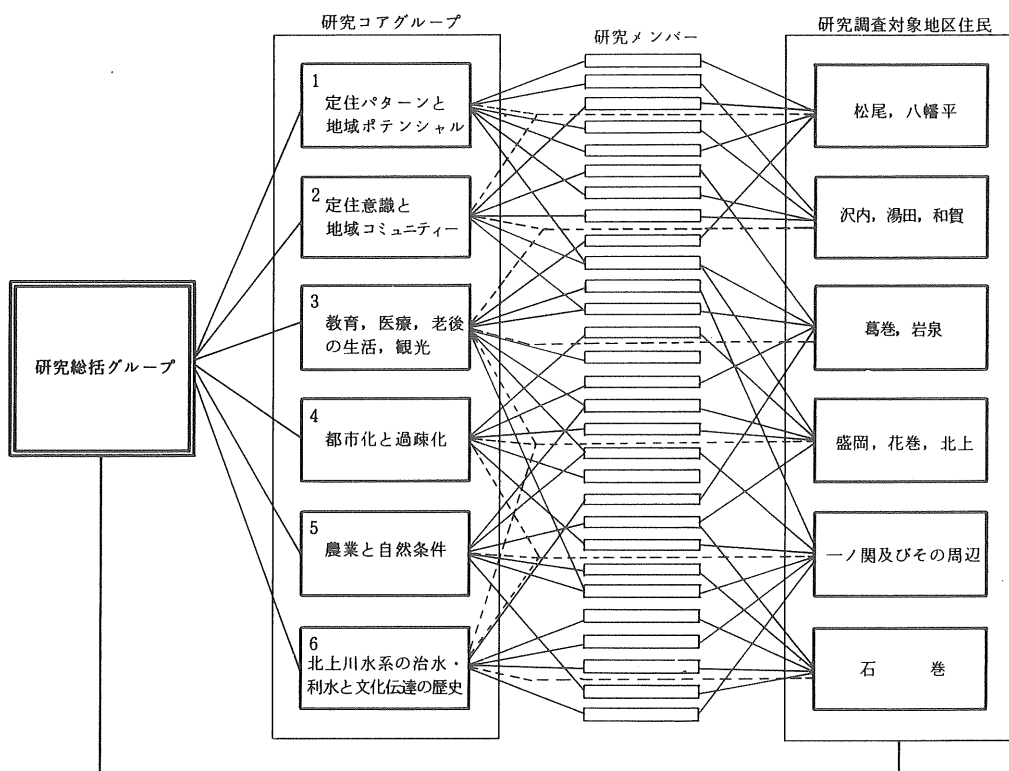


図3 研究組織図

昭和53年3月29日の第1回打合せ会（於広池学園）にはじまり、12回の会議（これより北上Proj. 会議と称した）と3回の研修合宿（7月、9月、54年3月）が行われ、6月の予備調査にはじまる

11件に及ぶ現地調査が行われた。

4 何が問題となっているか——課題の発見

北上川流域で現に提起されている問題点に密着して、それから共通の内容がKJ法によって基本的方向づけにまでまとめられた。

課題(1) 「地域の自立と連帯」(住みよいむらづくりは自力更生により連帯の中で自立的にはかられるものとしてまとめられた)。

これは〈働く場がない〉、〈補助金政策に依存し自立性を失なった農業〉、〈機械化の故に地域の連帯感が崩壊し……〉、〈機械化による農作業意欲の低下〉、〈過度な情報による内面意識の崩壊〉等のラベルからまとめられたものである。以下はその内容である。

① 「自立性を養い自力更生による村づくりを推進させるために連帯意識の昂揚をはからなければならない」。

② 「地域性を生かし、共同体意識の中での地域振興がはからなければならない」。

中央集権的諸施策は、地域の意識を十分に把握しないために、かえって地域の連帯を崩壊させる方向に向ってしまったのではないと思われる。過疎地域の村は自力更生によってその連帯を内部から村々へと拡大して、むかしを見直しながら新しい共同体を構築していく必要がある。都市近郊の農村では混住社会の様相がふかまり、連帯をはかることは容易なことではない。それにはまず、共通の問題を認識することからはじまって〈話し合い〉を徹底せしめていく必要がある。都市と農村を相互補完することによって観光や意外な産業が企画できやしないかという見方もなされた。

③ 「安全保障」(連帯性を支えるものとして社会保障体制の整備が重視された)。

保障体制は補助金や流通という経済的側面のみならず教育、医療、生活環境等の社会環境の制度開発にも及ぶべきである。農村コンビナート構想もそのひとつである。農村コンビナートとは、農林水産物(シイタケ、ワサビ、ヤマメ、薬草等)を数多く開発し、これらの品目を複合的に生産、加工、流通することで、観光レクリエーション事業を組み合わせることも考えられる。

課題(2) 「教育」(連帯性、自立性を深めるためにも教育を重視する)。

過疎地域の農村では、教育は人づくりとして決定的な役割を果たす。しかし、教師が赴任地に定住しないために教師とむらとの関係がうすれ、児童は画一的なテレビ文化によって、高学年生は世に出てもむらでは働く場がないことによって、外部指向性が助長されている。居住環境の近代化、拡充強化によって家族内の連帯意識もうすれつつある。社会教育も平準化されて、郷土の伝統的文化とのつながりがうすれ、歴史的ポテンシャルを生かす必要性がむらの中からたかまりつつある。

課題(3) 「自力更生を目指す農業問題にどの様に対処するか」。

農村社会の崩壊が云われている。〈機械化貧乏〉、〈出稼ぎ〉、〈都市文化の滲透〉など。補助金が潤沢になったと云っても、それは真の意味の潤沢を意味しない。補助金依存というのは、金のつかい方に真の主體的計画性がないことからくる甘えや不見識を意味する。与えられる金だからである。根本的に重要なことは、農民に働く目的意識をもたせ、生き甲斐のある生活意欲をかき立

たせ、主体性を確立させることである。そのために、農民意識の変革を前提として、①地域に合った適正作目の選定、②多角的農業経営による危険率の軽減化、③実力ある兼業農家の育成、④働く場として農村の特性を生かした企業の誘致（cf：ブドウ栽培とかワイン工場の誘致、農村コンビニナートの造成）、観光農畜産の推進、などの意見が出された。また、地域への中央からの権限移譲も充分検討されねばならない。それは補助金問題の本質につながる。

課題(4) 「大規模開発事業に対して定住の視点からどの様に対処すべきか」。

ここでは、北上山地の大規模草地開発事業が主要な問題となっている。地域は葛巻地区が調査対象となった。大規模開発ではいろいろと問題点が指摘された。①投資効果への疑問、②急傾斜地の草地造成の環境保全上の問題（造成工法、土地利用、風食対策、土砂流亡対策等）、④高冷地（海拔1,000 mの定住についての疑問（冬期）、⑤牧草の適正品種と播種時期、⑥零細農家の経営の可能性、⑦乳価、食肉価格と流通問題の見とおしについての疑問（特に国際競争）などである。大規模開発について全般的に事前、事後の環境アセスメントへの要求が出された。

課題(5) 「流域を単位とした水問題対策」。

北上山地はわが国でも有数の寡雨地帯である。昭和53年度の渇水現象は深刻な様相を呈した。眼下の谷を流れる豊富な北上川の水量をのぞみながら、北上山系域では深刻な水不足に悩まされるという実態を直視して、根本的な利水事業をおこす必要が強調された。行政のタテわりのなわばりをこえた、流域を単位とした総合的な利水対策、たとえば愛知用水の規模の利水システムの確立を要するという考えも披露された。

課題(6) 「地域は定住問題をどの様にとらえるか」。

① 研究員の定住に対する問題意識。

内容はよりかかりとしての受身的な問題意識と、住む行為を作動させる対象としての積極的な問題意識とに二分される。前者は「母」と概括されるものでく身心ともに安心して寄りどころとなる場が欲しい〉であり、後者は「父」と概括されるもので、〈自然と人間とが一体となって風土をなした所に暮したい〉という意識である。この定住についての動と静、緊張と弛緩、労働と休息、開放性と閉鎖性というべき二面的性質の抽出は大変興味ぶかく、筆者にとっても、定住志向や環境計画の根本をつくもと思われた。この問題意識は現代の価値観が物質的なものから精神的なものへと移りつつあることを象徴的に表現したもので、ともいえる。

現地住民の定住意識のBSについては、松尾村、葛巻町、沢内村、湯田町、和賀町、盛岡地区、一ノ関地区で実施されたが、質的には前述の「父」「母」の問題意識と一致した。定住したい場はいろいろと述べられるけれども、そういうところに住めずに生活環境のわるいところへ移動せざるをえない事態をも深刻に考えなければならぬだろう。水系流域定住圏というのは、いわば昔からの日本の定住圏パターンの最も重要なもののひとつである。そのふるさとから人々が過疎過密をおかしてまで流離せざるをえなかった事実を事実として受けとめると、一面ではその様な社会の経済のしくみの克服と、一面には意志的な、人間至るところ青山ありという環境創造への対応が促進される様な制度開発が求められるだろう。BSの結果をその様に理解することも可能である。

② 合理的地域主義による生活、文化の見直しと施策の実施。

合理的地域主義とは何か。辰巳教授は次の様に定義している。〈地域主義は地域エゴイズムで（あってはなら）ない。該当地域は独立して存在するものではなく、他地域との関係、全国レベル、グローバルなレベルでの関係で捉えられるという考え方が基本になければならない。この考え方を合理的地域主義と名付けたのである〉。〈合理的地域主義は、対象地域が己れ自身を知り、相手を知り、己れがおかれている場に熟知することによって始めて実働が可能である。われわれのブレーストーミングで提出されたラベルもまたこの事情を鮮明にしている〉（前掲報告書）。

高度成長時代に、大きいことはいいことだの風潮で町村合併が行われたが、実際の生態圏からみると不自然なものもあることが一ノ関で指摘された。中央指定の広域行政都市圏が現場でうまく作動していない例もきかれた。一ノ関では、広域計画が中核都市本位に行われることへのおそれが指摘されていた。そこで、実際の生活単位と合致しない行政単位を生活意識に即した単位に再編成するとか、力関係とは別の農村と都市との補完的結びつき（分担）をはかるという意見も出された。

5 具体的問題解決のために何を調査すべきか

ここでは、前述の諸問題を明らかにするために、何をどの様に調査すべきかについてBSを行った。内容としては前述のものと多少の重複が出てくるが姿勢としては前進している。

(1) 「定住問題を明らかにするためには、市、町、村、集落の離合集散についての実態調査を行い、定住を支える連帯感について徹底的に分析検討する必要がある」。

ここでは、祭り、習慣、階層文化、連帯と崩壊の事例、出稼ぎの実態、本家と分家などの調査項目が挙げられた。

(2) 「農村文化、都市文化の相剋の問題と、これの解決に対してどの様な調査をすすめればよいか」。

現在農村は文化の荒廃地だという。都市にしてもそうであろう。都市文化と農村文化との関係、村づくりの成功失敗例、観光業者の地元への理解（営利的側面のみかどうか）、密接な文化の交流圏、face to face の領域、空間特性の把握等の調査の必要性がラベルに示された。

(3) 「大規模開発の影響調査をどの様に実施すればよいか」。

この調査全部は、①開発と地域文化生態社会との相互関連、②現存環境調査、③調査実施要領の三つの分野に包括される。

このため、開発史の調査、景観についての都市民の評価、地域の流通問題の調査、新幹線、高速車道による地域への影響予測、環境影響評価の円滑な実施のための行政機構の改善、住民参加、流域系行政単位などが挙げられた。

(4) 「自力更生的農業を振興させ、地域住民の定住をはかるために何を調査すべきか」。

ラベルの内容は、①農林振興は地元の自力更生と適正技術の開発にまつ、②省力化と生産性の向上と環境の保全をねらう合理的農業の模索、③農家生活の充実と生き甲斐ある農業、④安全保障としての兼業農家の推進、という調査項目のまとめがなされた。その中で特に注目すべき意見を挙げ

ると、農林業の試行錯誤の各種業績のパターンをとらえ、複合農業経営の可能性を検討すること、地域特性に適合する適正作目と栽培技術の開発、農村工業の可能性と条件、国有林の地域との関係、経営の事例研究の相互検討、補助金依存の実態、兼業の実態、国際的競争と農家の安全保障の実態、などの調査である。

(5) 「北上水系の水対策」。

この調査項目としては、①水に対する住民の意識と利用実態、②北上川の主、支流全体にわたる流出機構の解明、③水争いの歴史、④水害の歴史、⑤水質汚染等が挙げられた。

洪水対策としては、下流一ノ関市孤禅寺の延々20数キロにわたる狭窄部の存在が洪水問題の決定的要因であり、上流に五大ダムを設けるほか、遊水地対策が行われている。流水の占用、水質、舟運、漁業、観光、塩害防止、河口閉塞防止、地下水の維持などの検討から流水の正常な機能を維持するに必要な流量は、男山、登米各地点で $40 \text{ m}^3/\text{sec}$ 、 $100 \text{ m}^3/\text{sec}$ ともいわれているが、北上山系開発計画等、流域内の開発の進展、水需要の増大なども考慮に入れた正常流量の検討や、水環境から地域計画へのアセスメントなどが必要とされた。

(6) 「過疎地域の振興と環境教育」。

この問題では、①子供のポテンシャルをたかめる、②地域の学校の役割と地域社会、③環境教育による地域文化ポテンシャルの昂揚などが挙げられた。その中の主なものは、子供の遊び場の調査(こどものあそびは大人の享乐的なあそびとちがって創造的で、重要な成長の基礎)、親と子の会話と郷土史との連関、地域文化の拠点としての学校の役割、郷土の環境、郷土の歴史などの副読本の作成などである。

6 昭和54年度の計画

はじめに、Key problem approachで述べたとおり、第2年目は第1年目の調査に基づき、事実のつみ上げを行うことによって、問題点に対してさらに立ち入った解析に入る。その方法として、環境シミュレーターによるポテンシャルマップの作成をとり上げることで一致した。

自律性と連帯意識をつよめる方策として、農村の定住環境としての地域のポテンシャルを見直すこと、このマップを読みこなし、縦横に施策に盛りこめるリーダーの養成を行う必要がある。ポテンシャルマップとは、潜在植生図、経済流通地図、地形図の様なものではなく、それらを基礎図としてより次元の高い体系に総合してあらわされるマップである。空間特性で云えば〈不安定空間〉というのもそうであり、気象、地形、地質、植生、施業案、人の行動などの総合によって決定されるものである。現在それはごく重要と思われる地形の勾配などから単純に表現されてはいるが実際は複雑である。この様なマップの作成はおそらく短期間に完成しないであろう。厳密に考えれば何十年も要するかも知れない。しかし、方向としては1歩でも2歩でも近づく努力をする必要があるであろう。こうした方向でのマップを作成していくことによって、潜在的な地域の可能性をさぐり、崩壊していく連帯感のくさび的役割を果させながら定住意欲の昂揚に連動させようというわけである。

空間特性図はある地域の空間の歴史的現実的な体系の特性をえがくもので最終的にはポテンシャルマップに包括される。この図をえがくにはこれまで述べた様な調査研究の成果を空間構造や機能の中にはめこんでいく作業が必要である。そうした性質をもつものなのであえてここに付言する。この一種の景観図が従来の景観図と本質的に異なる点は今更説明するまでもない。